

# 令和2年度 沖縄県読谷村におけるPPP/PFI手法 優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務

**業務目的** 支援対象となる地方公共団体が「優先的検討規程」を策定・運用しようとする取組に対し、その運用が適切かつ継続的に実施されるよう支援するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における仕組み構築の参考となるような事例を作成することを目的とする。

## 支援団体における支援内容と結果

### 支援団体(読谷村)での支援内容

#### 1 優先的検討規程の策定支援

- 読谷村PPP/PFI手法導入優先的検討規程作成の支援
- 読谷村PPP/PFI手法導入優先的検討規程運営における手順解説書の作成
- 庁内勉強会の開催

#### 2 優先的検討規程の運用支援

- 読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業を対象とした、優先的検討規程の運営支援

#### 3 優先的検討規程に対するプロジェクト群の支援

- PPP/PFI事業の案件化の検討を進めるプロジェクト群の検討の支援
- 対象事業：赤犬子展望広場・ロードパーク

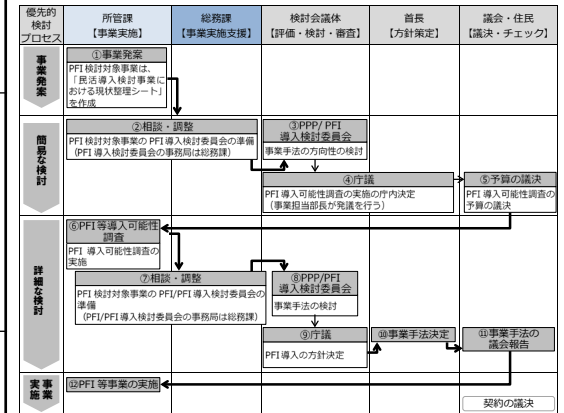
### 支援結果①(優先的検討規定の策定段階)

#### ●規程の策定にあたっての取組・留意点の抽出

支援団体における支援の過程で得られた、優先的検討規程の策定にあたって参考となる主な取組や留意点を取りまとめた。

項目	内容
優先的検討規定の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先的検討規定の運用の仕方や組織体を規定した手引書を作成し、簡易検討のための検討シートの様式を添付し、シートを埋めることで簡易検討が進むように工夫。手引書は運用をしながら更新を可能とするため、規定とは別に作成。</li> </ul>
庁内体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内での担当部署と支援部署等の役割を明確化するために、検討の段階と部署・会議体等をマトリックスにしたフロー図「優先的検討のプロセス」を作成。</li> <li>支援部署において専任担当者の配置は難しく、兼任での業務が想定される。優先的検討の経験者が限られる中で、効率的な業務実施のために、支援部署や担当部署に経験者を配置（異動）し、知識の共有をはかっていくことも有効。</li> </ul>
対象事業の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>金額にとらわれずに柔軟に検討を行うために、規定の中には対象の金額は規定しない。</li> <li>手引書の中で「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」における基準と小規模自治体における優先的検討規定での対象事業の基準を例示。</li> </ul>
対象事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な村有地（返還軍用地）の跡地活用にあたりPPP/PFI手法の導入を検討する施設について、庁内勉強会にてPPP/PFI事例を紹介、質疑応答を実施。</li> <li>今後想定される事業のリストを作成し（ロングリスト、ショートリスト）、財政計画と合わせて順番を検討していくことも有効と考えられる。</li> </ul>

#### 優先的検討規程の検討プロセス



→庁内での担当部署と支援部署等の役割を明確化するために、検討の段階と部署・会議体等をマトリックス化。

## 支援結果②(優先的検討規程の運用段階)

### ●事例等の情報提供

対象事業である「読谷村総合情報センター」の事業化に向けた検討として、図書館を含むPPP/PFI事業及び余剰地活用事例について、事業手法や事業スケジュールなどの参考となる情報提供を実施した。

### ●規程の運用にあたっての取組・留意点の抽出

支援団体における支援の過程で得られた、優先的検討規程の運用にあたって参考となる主な取組や留意点を取りまとめた。

項目	内容
サウンディング調査	・事業スキームの設定を行った後、当初のサウンディング調査で前向きな回答を得た事業者へヒアリング調査を実施し、定性的評価やVFM算定の削減率に活用。
事業スキームの検討	・情報センターの整備・運営手法はサービス購入型BTO方式である。しかし、読谷村は民間収益施設からの収益還元による情報センター施設整備・運営の費用削減を期待しており、公共施設の整備・運営主体（SPC）と民間収益施設事業の実施を同一主体として実施。
概算事業費・VFMの算定	・施設整備費は、基本計画で想定した施設規模に、村内での類似施設の建設費単価を乗じて算定。 ・維持管理は、既存施設をベースに面積按分で算定、運営費は付加される業務を加味して人員配置を想定し、既存施設をベースに人件費割合で算定。 ・削減率は、民間事業者へのヒアリングにより、設定。

## 支援結果③(他の地方自治体への展開)

### ●他の地方公共団体が参考となる取組・留意点等の整理

今後、他の地方公共団体が、優先的検討規程を策定・運用することに参考となる取組や留意点について、支援対象団体における支援の過程で得られた知見から整理した。

項目	参考となる取組・留意点
優先的検討規定の位置づけ【“規定”のみ作成するのか、運用方法を盛り込んだ“ガイドライン”とするのか】	優先的検討規程は策定するだけでは不十分であり、優先的検討が円滑に運用される必要がある。PPP/PFI手法に馴染みのない職員にとって、優先的検討規定を運用していくことが難しいことが想定され、優先的検討規定の運用方法を記載したガイドラインの作成が有効と考えられる。 また、優先的検討は、運用しながらその方法が改善されることが想定されるため、更新を想定したうえで、策定の形式（規定と運用方法を一体化するか、別建てで作成するか）を検討することが有効である。

項目	参考となる取組・留意点
庁内体制の検討【部署横断的な体制の構築、経験者の配置】	小規模自治体においては、公共施設が相対的に少ないことから対象となる事業は多くなく、優先的検討、ひいては事業化のノウハウ蓄積が進みにくい。また、優先的検討を負担に感じてしまい、検討に着手できない状況も想定される。 そのため、担当部署の優先的検討実施を支援する部署を設置するなど横断的な体制構築は有効と考えられる。その際には、担当部署と支援部署の役割を明確にしておく必要もある。また、対象案件が多くない小規模自治体にとって、専任の支援部署を配置できる可能性は低いため、経験者を支援部署に配置するなどして、効率的に経験者のノウハウを活用できるような人員配置を検討していくことも必要と考えられる。
サウンディング調査【計画的な調査の実施】	事業の成立は、民間事業者の参画があつてこそであり、複数事業者が参画することで競争性が確保され、より良い事業（より大きな財政負担の縮減、サービス水準の向上）となる。 民間事業者の参入意欲を把握するために、サウンディング調査は有効な手法であり、定性的評価の実施にあつても活用できる。 実施にあつては、事業化検討を目的とする段階（大まかな意向をつかむ）、事業化の段階（想定事業スキーム確認、事業費の確認等）等によって、提示できる条件・質問項目を設定し、事業者の過度な負担にならないように計画的に実施していく必要がある。
概算事業費・VFMの算定【概算で把握し、手法導入の方向性を判断する】	簡易な検討は、必ずしも高い精度で検討するものではなく、導入手法の有効性を把握するために、容易に実施できることが重要である。 簡易な検討を行うために必要な事業費は、基本構想等ですでに算出したものがある場合はそれを用いることが望ましい。算出したものがない場合には、当該地方自治体の類似事業の実績や他の地方自治体の事例の単価を参考に設定することが考えられる。簡易検討段階であるため、事業費を詰めすぎず概算で把握しておき、今後、検討が進むにつれて、事業内容に合わせて修正をしていく必要がある。また、PFI事業においては事業費算定期間と、事業実施時期のズレが生じることから、物価変動についても留意が必要である。 削減率は、「PPP/PFI手法導入優先的検討規定策定の手引き」で示されている導入可能性調査における平均費用削減率の10%と設定する場合や、類似先行事例調査により設定する場合、民間事業者へのヒアリング調査により設定する場合が考えられる。民間事業者のノウハウ（費用削減効果）に過度に期待し、大幅な削減を見込むことは、事業費（予定価格）の低減にもつながるため、慎重に設定する必要がある。
事業スキームの検討【事業スキーム複雑化への対応】	民間収益事業を実施する場合にそれを含めて定量化することは、簡易な検討においては困難である。簡易な検討においては、公共施設の整備・運営についてVFM算定を行い、民間収益施設部分の効果は定性的な評価によりPPP/PFI手法の導入を判断し、詳細検討において、民間収益事業を含めたVFM算定を行うことが有効と考える。 なお、民間収益事業の事業環境（規模や周辺市場環境）は様々であるため、先行事例を参考にして定性評価を行う場合には十分に留意が必要である。